

Creating IP Vision for the World

I. 2024 年度 基本方針

昨年度を振り返ると、5月に新型コロナウイルス感染症による行動制限が完全に解除されたことにより、人流が回復し徐々に経済活動の正常化が進みました。2024年に入ってから、30年ぶりの高い賃上げや企業における活発な設備投資が続くなど、日本経済には前向きな動きが見られます。今年度は、長年の課題であるデフレからの本格的な脱却に向けた年になることが、期待されます。

こうした状況の中で、JIPAでは「知的財産に関する諸制度の適正な活用及び改善を図り、会員の経営に資するとともに、健全なる技術の進歩及び我が国の産業の発展に寄与すること」を目的として、専門委員会やワーキンググループ、また各種部会での活動を中心に、より一層、経営に資する知財活動を展開したいと思います。

そして、JIPAの活動をより発展させるため、2024年度は次の基本方針に基づいて積極的な活動を展開したいと思います。

1. 「研究・提言」、「教育・研修」、「情報発信」、「グローバル対応」における取り組み強化
2. 新規入会会員の裾野の拡大（地方企業、スタートアップ企業、サービス産業の企業等）、並びに JIPA の活動に参加いただく既存会員の裾野の拡大

さらには、JIPAの様々な活動を展開していく上で、2つの「G」（「Global」、「Green」）と2つのD（「Digital」、「Diversity」）を意識し、さらに進化させる取り組みを展開したいと思います。

- 「Global」 : 世界で戦う(国際的な発信・連携、グローバル人材育成等)
- 「Green」 : 社会課題(環境、SDGs)に取り組む
- 「Digital」 : 高度化する技術に対応する(先端の技術や法的問題への取り組み支援)
- 「Diversity」 : 既存会員における JIPA 活動への参加促進及び多様な新規会員の獲得
(女性と知財、地方会員、少数知財、サービス産業(非製造業)等)

今年度も、スローガンである“Creating IP Vision for the World”に基づき、世界に向けて知財ビジョンを発信し続ける JIPA でありたいと考えております。JIPA としては今年度、次の課題に重点的に取り組んでいきます。

Ⅱ. 基本方針に基づいた重点課題と主要な取り組み

1. 重点課題

(1) 基本活動である「研究・提言」、「教育・研修」、「情報発信」、「グローバル対応」における取り組み強化

- ① JIPA 活動の柱の一つである「研究・提言」活動の多様化
- ② ターゲット層（受講者層）と研修領域（内容）の拡充を目指した「教育・研修」活動の強化
- ③ 会員内外、国内外を含めた広報活動の展開
- ④ グローバル対応の強化（国際会議への積極的な参加、海外現地情報収集の充実等）
- ⑤ 国内外の諸団体とのバイの交流を含めた関係強化

(2) 会員相互間の連携機会の拡大

- ① JIPA 知財シンポジウムの充実
- ② 「会員代表の集い」、「中小規模知財部門担当者向けミニシンポジウム」の継続開催
- ③ 地方企業、賛助会員等への JIPA 活動への参画促進・交流の場の提供

(3) 会員満足度を向上する施策の実行

- ① 会員システムの再構築による利便性の向上
- ② 会員間（事業会社、大学、研究機関）におけるネットワーキングの構築に向けた施策の検討

2. 重点課題の解決に向けた主要な取り組み

(1) 「研究・提言」、「教育・研修」、「情報発信」、「グローバル対応」における取り組み強化

① JIPA 活動の柱の一つである「研究・提言」活動の多様化

JIPA の実践コミュニティの中核となる専門委員会やワーキンググループへの参加会員を拡大すべく、今年度から一部の専門委員会に賛助会員の皆さんにも参加頂けるように致しました。こうした対応の効果もあり、今年度の専門委員会委員数（メンバー数）は 4 月 1 日現在で、昨年から 85 名増加し 700 名（賛助会員 25 名を含む）となりました。また委員の派遣会員数も 39 増加し 264 会員（賛助会員 20 会員を含む）となり、コロナ前の水準を回復しました。

各会員の知見や経験値を持ち寄り共有するという、JIPA の中核となる専門委員会やワーキンググループの活動強化は、今後の JIPA の発展にとって不可欠であり、そのためにはより多くの多様な会員層の皆さんに、実質的な活動にご参加頂くことが重要となりますので、こうした取り組みを継続・強化したいと思えます。

② ターゲット層（受講者層）と研修領域（内容）の拡充を目指した「教育・研修」活動の強化

JIPA では、知財部門や技術開発部門のほか、営業部門や管理部門など幅広い人材に対して知財教育を行う「教育・研修」活動を展開しています。

2023年度は、Aコース（基礎）及びBコース（初級）を大幅に改編し、知財担当者として必要な基礎知識から実務までを効果的に習得できるよう見直しました。今年度はCコース（中級）以降のコースについても内容の見直しを行い、より満足度の高い研修を提供したいと思います。

また、JIPA が持っている実践的で効果的な研修コンテンツを、知財部門や開発部門だけでなく、広く会員企業のなかで受講頂けるように、アナウンスの方法を含めて検討したいと思います。

③ 会員内外・国内外を含めた広報活動の展開

JIPA の情報発信の要である「知財管理」誌の内容をさらに充実させていくことは勿論のこと、会員内外、国内外を含めたより多くの方に対して、JIPA の活動を広く知ってもらい取り組みを、広報戦略として検討し展開したいと思います。

④ グローバル対応の強化（国際会議への積極的参加、海外現地情報収集の充実等）

JIPA は、従来からの WIPO 各種国際会議への参加に加えて、今年度は新たに開催される DLT（意匠法条約）と遺伝資源利用に関する 2 つの条約制定のための外交会議にもメンバーを派遣し、日本産業界の立場を表明したいと思います。また日米欧の三極特許庁、更には中韓を含む五庁(IP5)との各特許庁ユーザ会合、ならびに意匠五庁(ID5)および商標五庁(TM5)との会合への参加も継続し、引き続き日本の産業界を代表する存在としての役割を果たしていきます。さらに、世界各地域の JETRO 知財部との連携を強化し、各地域における最新の知財情報を把握するとともに、必要に応じて訪問団を通じて現地関係当局への働きかけを行いたいと思います。

⑤ 国内外の諸団体とのバイの交流を含めた関係強化

様々な JIPA での活動を更に拡大するには、国内外における諸団体との交流や連携強化が重要な課題となります。これまででもワーキンググループや専門委員会を中心に他団体との連携を図ってきましたが、こうした取り組みを一層充実させたいと思います。

また、JIPA 研修コンテンツを有効活用し、地方の知財団体と連携してイベントを実施するなど、エリアにおける取り組みにも注力したいと思います。

さらには大学や研究機関といったアカデミアとの連携も、JIPA 活動の多様性を担保する上で欠くことができません。産学の連携を図り、具体的な成果に結びつけるために、JIPA として何をすべきかを常に意識して取り組みたいと思います。

(2) 会員相互間の連携機会の拡大

① JIPA 知財シンポジウムの充実

今年度の「第 24 回 JIPA 知財シンポジウム」は、2025 年 2 月 12 日（水）に前回と同じパシフィコ横浜で開催する予定です。JIPA における会員同士の交流の場となることを第一としながらも、より多くの方々に JIPA 活動を知って頂くための PR の場となるよう、企画内容やアナウンス方法を工夫したいと思います。

② 「会員代表の集い」、「中小規模知財部門担当者向けミニシンポジウム」の継続開催

昨年度、新たに開催した「会員代表の集い」及び「中小規模知財部門担当者向けミニシンポジウム」については、参加頂いた会員の皆さんから大変好評を博しました。その際に実施したアンケート結果を踏まえながら、より参加される会員の皆さんにとって関心の高いテーマに基づいて、今年度も引き続き開催したいと思います。

③ 東西部会のあり方の再検討

現在、年4回の集合開催と7回の動画配信を行っている東西部会については、その目的や運営方法を再度見直し、会員の皆さんにとって有意義な情報共有の場であるとともに、連携の機会としても活用できるよう、開催頻度、内容、運営方法等について再度検討し、工夫したいと思います。

(3) 会員の満足度を向上する施策の実行

① 会員システムの再構築による利便性の向上

現在の会員システムについては、昨年度から会員の皆さんの利便性の向上（「知財管理」誌等の購読申込や部数変更等の各種事務手続きのオンライン上での対応）や、専門委員会、ワーキンググループ、部会等の活動がより効率的に運営できるよう環境整備を行う目的で、再構築を進めてきました。

今年度の上期中にはサービスインできる見込みとなりましたので、円滑に移行できるよう引き続き取り組みたいと思います。

② 会員間（事業会社、大学、研究機関）におけるネットワーキングの構築に向けた施策の検討

昨年度実施したアンケート結果からも、多くの会員企業が産学連携に関して興味を持っていることが分かりました。こうしたニーズに対応した新たな取り組みとして、JIPAのプラットフォームを活用した技術マッチング等の機会を設け、産学間のみならず事業会社同士や大学・研究機関を含めたネットワーキングを図る施策を検討したいと思います。

③ 賛助会員の参画機会の拡充に向けた検討

ワーキンググループにおいては従前から賛助会員の皆さんにも活動に参加頂ける仕組みがありましたが、今年度から一部の専門委員会においても、賛助会員の皆さんが参加できるようになりました。この対応によって、今年度は4月1日現在で25名の賛助会員の皆さんが専門委員会に参加されました。

このように、賛助会員の皆さんにとってのメリットを高める観点から、JIPA活動への参画機会の充実を図れるよう検討したいと思います。

Ⅲ. 専門委員会、ワーキンググループの重点活動計画

今年度は20の専門委員会、10のワーキンググループを通じて、SDGs、グリーン社会の実現、AIなど高度化する技術分野、さらにはブランド・デザイン・データ等を含めて多様化する課題に対して、多角的にグローバルな視点で活動を展開していきます。

1. 2024 年度の専門委員会活動

各専門委員会における今年度の重点的な活動計画は、次の通りとなります。

人材育成委員会
<p>1. 活動方針 「和衷協同」の精神で「日に新た」な活動！</p> <ul style="list-style-type: none">・会員企業と受講生が共に満足できる研修プログラムの充実・委員会メンバー個人の成長と各小委員会総合力の発揮、派遣元会員企業への貢献 <p>2. 取り組み（各小委員会の取組）</p> <p>＜第1～第4小委員会＞</p> <ul style="list-style-type: none">・定例コースの検証（新 A01、B01 コース等）・改編、臨時コースの定例化検討・技術部門向け定例コース及び特別コースの検証・改編・臨時コースの検証・改編、新規企画、サテライト研修・出張型研修の企画、実施・検証・海外現地訪問コースおよび海外オンラインコースの企画・実施・検証・賛助会員（海外知財事務所）との協同による、研修内容の充実・JIPA らしい研修、JIPA にしかできない研修を検討
会誌広報委員会
<p>1. 機関誌「知財管理」の企画・編集と発行</p> <p>2024 年特集号のメインテーマは「DE&I と技術革新のシナジー」。会員企業へ有益な情報を提供できるよう委員会全体での企画・編集を推進。</p> <p>2. 広報誌「季刊じば」の企画・編集と発行</p> <p>各国特許庁長官のインタビュー記事掲載、わが社のこだわりでのスタートアップ企業の紹介など興味の引く記事を掲載。</p> <p>3. 各国特許庁、専門委員会・WG・研究会との連携</p> <p>WIPO、EPO の関係部署との意見交換、専門委員会・WG・研究会との連携を通じて委員会の活動領域拡大に向けた取り組みを推進。</p>
特許第 1 委員会
<p>1. 活動方針（スローガンは未定）</p> <p>楽しく活動する基本方針のもと、「成果」にこだわって活動していく</p> <p>2. 狙い</p> <p>前年度の活動方針を踏襲したうえで、「成果を得ること」に重きをおいて活動する。</p> <ul style="list-style-type: none">・知財業界の仲間と切磋琢磨し、「楽しく」活動する方針はこれまでと同様。・コロナ以降、専門委員会の意義や、委員として参加する意義を問われる場面が増えていると感じている。そこで、委員には、委員会に参加する目的・理由を明確にしてもらい、年間および各回の活動を通じて、それぞれが期待する「成果（知識・経験・人脈など）」を持ち帰ることに重きをおく。・2023 年度の活動を踏まえて、対面・Web にはそれぞれメリット・デメリットがあり、どちらか一方だけでは十分な活動は難しいことがわかった。そこで、チームビルディング期（4～6月）は対面での参加を強く推奨することとした。7月以降は、委員の意向を尊重しつつ、研究の進捗状況と対面／Web の特徴を踏まえて、各小委員会の判断で活動態様を決定する。

特許第 2 委員会
<p>スローガン：効率の良い活動により、楽しく最大限の成果を残そう！</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界の中での日本の状況を考え、産業（＝社会・人々の生活）に貢献する活動 世界と比較して日本はどうあり、将来どのようにあるべきなのかを意識し、知財が産業の活性化をけん引できるよう、制度の立法趣旨（制度制定の趣旨）に立ち返り、現在の知財環境と対比した上で検討する。 2. JIPA 活動における非効率をなくし、楽しい時間（議論・交流）を最大化する。
国際第 1 委員会
<p>特に米国に於ける知財について、高い専門性を持って、研究活動、提言・提案活動（パブコメ対応等）、情報発信活動（外国特許ニュース執筆等）を行う。</p> <p>さらに、米国知財専門家及び外部団体との連携強化を模索する。その前提として、昨年度に引き続き、複数年度に渡って持続可能な組織の構築を目指す。</p> <p>例えば、各種活動の WG 化などによる各委員の役割・責任の分担等を通して、JIPA 活動への参加の意識を高め、次年度以降の活動にも繋がる経験を積む。</p> <p>一方で、委員の負担軽減のため、役割分担による負担分散を行うとともに、一部の作業・活動を見直し、メリハリをつけた活動・運営を行う。</p>
国際第 2 委員会
<p>○重点取り組みテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.（第 1 小委員会）欧州の特許権利化前および権利化過程に関する調査・研究 2.（第 2 小委員会）欧州の特許権利化後に関する調査・研究 3.（第 3 小委員会）PCT に関する調査・研究 <p>○活動方針</p> <p>各小委員会の具体的な研究テーマの決定・実行に際しては、以下の事項を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J I P A 会員企業の知財活動への貢献 ・ 研究テーマ参画人材の専門性向上・ネットワークの強化
国際第 3 委員会
<ol style="list-style-type: none"> 1. ミッション 2023 年度と同様であるが、委員会活動を通じて最終的には成長と自社へのフィードバックをより強く意識して委員会活動を行う予定である。 2. 研究テーマ 権利化前、権利化後、戦略、と大きく 3 つに分けているが、詳細な内容は期初から小委員会の委員で議論して決定する。 3. 対外活動 関与する委員を増やし、今後も継続できるようにしていく。

国際第 4 委員会

第 1 ～ 第 3 小委員会にて以下テーマについて、昨年に引き続き「実務者視点」と「運用実態」にこだわりながら、チーム戦で楽しくまじめに調査研究を推進予定である。

1. ASEAN-6 に対する特許出願を、戦略的に、もっと賢く！
ASEAN-6 における最新の特許法改正動向と特許を取り巻く未来の解明
2. 徹底的な実務実態から読み解く！
インドでの特許補正・分割手続きの運用実態と攻略方法の解明
3. 比べてみよう！インドと日本における特許法の違い、実務上の留意点

医薬・バイオテクノロジー委員会

バイオテクノロジー、医薬又は診断薬を含むライフサイエンス分野における、特許制度、及び、知的財産判例等の調査研究、国際的な知的財産制度に対する意見発信を引き続き行っていく。

今年度は、ライフサイエンス分野のためのデジタル系特許の研究、及び、マイクロバイオームの特許戦略に関する研究について、論説化を行う予定である。

また、他委員会、プロジェクトとの連携を強化し、より積極的な意見発信を行うため、新しく小委員会を立ち上げる。

さらに、特許庁や弁理士会との意見交換会等を通じて、対外活動も活発に行う予定である。

また、今年度は WIPO IGC における遺伝資源出所開示義務化に関して、条約化の是非についての最終議論を行う外交会議が開催される。当委員会には CBD WG も属しており、当 WG においては、この外交会議において特許制度のユーザーの立場から条約化への懸念と影響を発信するとともに、遺伝資源出所開示義務の条約文書の Q&A について論説化を行う予定である。

ソフトウェア委員会

ソフトウェア分野に特化した上で、企業知財の実務にとって重要な情報を調査研究し各社広く役立つ成果(例、論説)を得ることを目的に、以下 4 つの研究テーマを取り扱う。

- ① 最新のソフトウェア関連技術の“特許価値”
- ② “改訂 CGC”をふまえたソフトウェアに関する知財権の社内外へのアピール施策
- ③ ソフトウェアに関する最新の“判例・審査・出願・制度”に関する調査研究
- ④ 生成 AI 技術や DX 技術、仮想空間技術における知財ミックスの在り方

また 2024 年度からは賛助会員の方々にもご参加いただき、より多面的に、より専門的に活動していく予定である。

著作権委員会

2023 年度に AI と著作権法に関する考え方についてのパブコメがあったことから、これを踏まえての世の中の動向を追及する。

また海外動向 (eg. EU) や、AI 以外の技術関連 (eg. メタバース、ブロックチェーン) についても、必要に応じて動向の調査・研究等を行う。

2023 年度の著作権法を取り巻く状況を踏まえて、JIPA 入門コースの資料の見直しを行う。

<p>マネジメント委員会（第1・第2）</p>
<p>第1第2委員会が一体となって有意義な知識・経験・人脈を得る為の活動を行っており、日本の産業競争力向上の為の政策課題に対して提言を行うと共に、他社・異業種の調査や研究を通じて、企業の知財経営を推進する知財マネジメントの実践的な情報を発信することを使命としている。</p> <p>今年度は、「バックキャストとフォアキャスト」「コンテンツ」「データマネジメント」「知財業務トランスフォーメーション（IPX）」「グローバル競争」「知財 KPI」「サステナブル」「知財がない世界」「知財人材育成」をキーワードとする9テーマを研究対象とし、論説として発信することを目指す。</p>
<p>情報システム委員会</p>
<p>1. 活動方針</p> <p>情報システム観点から経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行い、「企業内外の情報システムのあるべき姿」を、関係当局に対して情報発信・提言を行う。参加に際して、各メンバーは楽しんで参加・活動する。</p> <p>2. 24年度研究テーマ（3つの小委員会による活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①知財管理システムに蓄積されたデータの利活用に関する調査・研究 費用予測、権利維持要否判断等へのデータ利活用 ②知財調査システムと周辺課題に関する調査・研究 生成 AI 含む AI の知財調査利用の課題や利用 ③知財業務の効率化に関する調査・研究 RPA 含む各種システム・ツール利用による業務効率化
<p>情報活用委員会</p>
<p>情報活用の観点から、経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行っております。時宜に見合うタイムリーな以下の研究テーマについて、委員が協力し合うことで成果の最大化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① IP ランドスケープに関する研究 1 ～共創を目的とした知財情報活用 ② IP ランドスケープに関する研究 2 ～将来予測を目的とした知財情報活用 ③ 知財価値評価に関する研究 ④ 特許以外の情報源に関する研究 ⑤ 特許分類を用いた検索・分析に関する研究
<p>ライセンス第1委員会</p>
<p>ライセンス第1委員会では、第1小委員会では海外におけるライセンス規制・優遇制度等の政策動向に関する調査研究、第2小委員会では標準化に関する調査研究、第3小委員会ではグリーンテクノロジーの普及へ向けた知的財産権のライセンスビジネスに関する調査研究を行う。</p> <p>月次の小委員会の活動に加え、ライセンス委員会全体での4月合同委員会、7月合同委員会、10月合宿、3月合同委員会（上長含めた成果報告と表彰）等のイベントも実施し、引き続き委員会内外に成果を発表していく。</p> <p>2024年度は、「積極的な参加で、未来を拓く知恵の場 ― ライセンス委員会」というスローガンを掲げ、ライセンス第1・第2がより一体的に活動を進める。活動にあたっては、（個人）リーダーシップを</p>

発揮して、積極的に参加をしよう！（メンバー間）学び合いの輪を広げ、互いの知恵を磨き合おう！、ライセンス委員会全体で、学びを楽しみながら、一歩進んだ課題に取り組もう！という3つの行動指針も定め、互学互習の実践を行う。

ライセンス第2委員会

ライセンス第2委員会では、第1小委員会で知財・無形資産の評価に関する調査研究、第2小委員会でデータビジネス及びAI提供上・利用上の課題に関する調査研究、第3小委員会で産学連携に関する調査研究を行う。

月次の小委員会の活動に加え、ライセンス委員会全体での4月合同委員会、7月合同委員会、10月合宿、3月合同委員会（上長含めた成果報告と表彰）等のイベントも実施し、引き続き委員会内外に成果を発表していく。

2024年度は、「積極的な参加で、未来を拓く知恵の場 — ライセンス委員会」というスローガンを掲げ、ライセンス第1・第2がより一体的に活動を進める。活動にあたっては、（個人）リーダーシップを発揮して、積極的に参加をしよう！（メンバー間）学び合いの輪を広げ、互いの知恵を磨き合おう！、ライセンス委員会全体で、学びを楽しみながら、一歩進んだ課題に取り組もう！という3つの行動指針も定め、互学互習の実践を行う。

意匠委員会

委員会内のコミュニケーション向上を図り、自由闊達な議論を行っていきます。そのために月度懇親会や合宿を開催します。知財業界の仲間と切磋琢磨する楽しさと成果の両方を追求していく。

2024年度は将来のデザイン保護活動の発展やJIPA会員企業の増加を視野に、外部との交流や意見発信を重点に取り組む。

No design no business! No design no life!

商標委員会

- ・「ユーザー視点」を大切に、日本企業にとってより良い制度設計に向けた積極的な意見発信を行う。
- ・研究活動の成果をより広く会員に伝える活動（部会発表や論説の投稿等）を加速させる。

フェアトレード委員会

第1小委員会

秘密情報マネジメントハンドブックの改訂後、より一層実務に有用な基準を会員企業に提供することを目標として活動する。2024年度は海外法制度の調査検討も重点化することを視野に入れており、専門家等との意見交換も適宜実施する。

- ① 営業秘密を管理するためのチェックリスト、基準、組織における管理状態の確認方法などを検討
- ② 秘密情報マネジメントハンドブック（2023年度版）における対象エリアの海外法制度調査

第2小委員会

各国のデータ関連の法制度・ガイドライン等の調査・検討を行い、企業実務における有効なデータ取扱い、契約の在り方等をデータ活用とデータ保護の双方の観点にて検討する。また、データ関連制度に関する企業が持つ課題を抽出し、当該課題への対応を議論・検討する。これらの過程で、企業・団体へのヒアリング及び専門家等との意見交換も適宜実施する。また、各国当局にて検討が進めら

れているデータにかかる法制度・ガイドラインの制定・見直しにかかる提言を行う。

具体的には、以下の点について重点的に取り組むことを予定している。

- ① 2023 年度に実施したアンケート調査結果を踏まえた上で、企業における情報の取得から提供までを一気通貫に管理するフローの作成方法についての検討
- ② 生成 AI サービス利用時の利用規約に関する調査検討
- ③ ライセンス委員会との情報共有
- ④ 産構審対応等、不競争法に関してフェアトレード委員会として取り扱う事項についての対応

第 3 小委員会

- ① 独占禁止法を踏まえた知財マネジメントの調査・研究：競争法（独占禁止法及び海外競争法）の法制度・ガイドライン等の調査・検討を行い、競争法を踏まえた知財マネジメントの在り方等を、知財権行使による競争者排除に関する観点を踏まえて検討する。フェアトレード委員会の過去の論文を下敷きにして知財権の観点から見た独禁法の行為類型についてまとめたい。外部との意見交換、例えば、公取の相談事例集にない事例について公取から意見聴取する等の活動も行っていきたい。
- ② SEP 権利行使に対する独禁法反訴・抗弁に関する調査・研究については 2024 年度委員の意向を踏まえたうえで、外部有識者との意見交換会を開催できればと考えている。

2. 2024 年度のワーキンググループ活動

今年度は昨年度に引き続き 10 のワーキンググループが活動を展開します。

各ワーキンググループにおける今年度の重点的な活動計画は、次の通りとなります。

日中企業連携 WG

引き続き、日本企業の多くが進出している北京、上海、広東省にある企業との知財活動に関する共通務的課題についての議論を通じ、日中企業連携を深めるための活動を実施予定。

具体的な活動としては日中企業連携知財フォーラムの企画・運営、オンラインワークショップ企画運営、中国企業訪問、会員向けセミナーの企画等を予定。

第 4 次産業革命 WG

2023 年度に引き続き、標準分科会での活動を中心に、様々な情報を入手しつつ、国際標準化活動に関わる課題について議論し、国際標準化活動の日本国内普及啓発、意見発信を行う。

また、ISO56000（イノベーションマネジメント）シリーズの動きをウォッチングするとともに、JIPA として必要な意見発信等の対応を引き続き行う。

国際政策 WG

- ① 三極（日米欧）ユーザ及び五極（日米欧中韓）ユーザと連携しながら、三極特許庁及び五庁（IP5）との長官ユーザ会合を含む各種会合に継続参加して意見発信していくとともに、B+ に係る制度調和議論に対しても JIPA として具体的な提言を発信しながら、会員企業にとって実利ある特許制度調和に向けた活動を継続して実施する。

<p>② 本年度は三極会合が日本ホストで開催されるため、日本特許庁と連携し、有意義な議論の場となるよう、3 極ユーザの意見を取りまとめ、意見発信を行う。</p>
<p>デジタル政策 WG</p>
<p>① AI などの新規技術に関する知財横断的な検討と政策提言 及び</p> <p>② コンテンツに関連した知財政策の検討、提言、を通して、JIPA におけるデジタル政策関連の政策提言能力の維持向上を目指す。</p> <p>活動全般について、著作権委員会と緊密な連携を図っていく。また、①については、プロジェクト下に「新規技術検討チーム」を設置し、関連の委員会（著作権委員会、商標委員会、意匠委員会、フェアトレード委員会）からの有志を含めてチーム結成し、ビジネス・政策・学術など様々な面からの情報収集、課題整理、提言の策定を行う。</p>
<p>グローバル模倣品対策 WG</p>
<p>旧アジア戦略プロジェクト（模倣品対策 WG）が担ってきたアジア地域の模倣品対策を、中南米を含むグローバルなエリアに拡大して行っていく。</p> <p>また、アジア諸国、インド、中南米等、新興国の国内制度創設・改訂への意見発信を通じ、制度運用の改善を要請していくとともに、現地における最新情報（現地企業・市場情報等）の会員企業に対するフィードバックを行っていく。</p>
<p>SDGs WG</p>
<p>目的：JIPA 会員企業の所有する技術により、世界の環境問題解決に貢献する。（継続）</p> <p>方針：FY24 は、以下の 2 本柱で活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 環境関連技術のライセンスプール（技術パッケージ） ② マッチングの仲介
<p>オープンイノベーション WG</p>
<p>2024 年度は、以下の各グループ活動を推進する。</p> <p>A グループ：大企業間の連携</p> <p>再設定された上位目的－日本（企業）の国際競争力強化戦略として企業間連携を考える－を念頭に、課題の整理、関係者（特に知財部門）の当事者意識醸成のための場を JIPA として提供するイベント（シンポジウム）を具体化し開催する。</p> <p>B グループ：ベンチャー/スタートアップと企業の連携</p> <p>スタートアップ人材との相互刺激を通じ、会員企業の中堅知財担当者の意識変革と新たな働き方・振る舞いへの行動変革を促すことを目指した suiP×JIPA イベント企画を具体化し開催する。</p> <p>C グループ：産学連携</p> <p>上位目的として日本の国際競争力強化のための産学連携を考える視点から、課題の整理、具体的施策として産学連携コーディネーター機能の実効性・実現性向上の検討を八大学の知財担当者との議論への参加、共同活動参画を軸に進める。</p>

有識者連携 WG
<p>これまでの活動の成果を踏まえて、中長期的な活動に有益な知見を得るため、国内外の政策提言・意見発信に結びつく戦略的なテーマを設定し、これに精通した有識者との意見交換を企画・運営していく。</p> <p>また、プロジェクト(WG)内に設置された特許政策チームは、AI と知財に関するテーマを中心に横断的な研究調査、対外的な意見発信を行うとともに、データ戦略チームは、特に OECD との連携を中心に、国内外データ法制の動向把握など、政策提言の立案・発信に直接かかわる活動に積極的に挑戦する。</p> <p>加えて、新たに SEP に関する課題に横断的に対応するチームを設立する。SEP に関する立場は、権利者寄りから実施者寄りまで幅広く多様であり、知財協として一つの意見にまとめることは容易ではないところ、本チームでは、まず最も動きの激しい通信 SEP を中心に扱い、会員企業間の様々な意見の違いを認識した上で、情報共有や意見交換も行いながら活動を模索していく予定である。</p>
D E & I Society WG
<p>23 年 2 月に発足した DE&I Society WG にとって、24 年度は「実践フェーズ」とし、「イノベーション創出に向け、知財部門だからこそ仕掛けられる DE&I」を強く意識しに、「グローバル」にもスコープを広げ、特許庁 D&I チームなど他コミュニティとの連携もさらに強化しながら、会員企業の皆様に向けた本格的な情報発信と場づくり（イベント）とを実現する。</p> <p>① イベントタイトル（仮）「DE&I を活かして企業イノベーションを起こすために、知財部門だからこそできる仕掛けとは？」</p> <p>有識者による講演や全員参加型のカタリバを通じて、DE&I を軸にイノベーション創出を起こすための知財実務上のヒントや働き方の気付きをお届けします。</p> <p>② 第 1 回 会員向けアンケート</p> <p>「知財×DE&I を切り口とした活動実態および運用実態の把握」</p>
J I P A 知財シンポジウム
<p>今年度は、2025 年 2 月 12 日（水）に、前回に引き続きパシフィコ横浜にて開催予定である。今年度も JIPA の外部への広報と、会員ニーズを踏まえた企画を立案し、会員・会員外を含めた多くの方にご来場頂けるイベントにしたい。</p>

IV. 2024 年度予算の概要

2024 年度の予算については、次の事項に留意して策定致しました。

1) 経常収益

JIPA における 2 大収益である「年会費収入」と「研修収入」については、新規会員の獲得を積極的に進めるとともに、昨年度実績を上回る研修受講者を目標とすることで、経常収益は約 784 百万円を見込んでいます。

2) 経常費用

費用については、専門委員会やワーキンググループ、各部会等における活動の活発化と新たなイベントの開催等により、会議会合費は増加が見込まれるものの、研修運営費などの予算を見直し、事業費は削減できる見通しです。

また、今期から稼働予定の新会員システムに係る減価償却及び保守料が、下期から発生することもあり、費用全体としては約 784 百万円の予算としました。

これにより、2024 年度予算案としては、経常増減額が約 20 万円のプラスとなりますが、安定的・発展的な協会運営のために、より収入（年会費収入及び研修収入）を増加させる施策を検討し実施すると共に、一層の費用の削減にも取り組みたいと思います。

以 上